

阿倍野区在宅サービスセンター 昇降機改修工事及び保守業務
仕 様 書

1 件 名

阿倍野区在宅サービスセンター 昇降機改修工事及び保守業務

2 履行場所及び対象設備

- ・履行場所:阿倍野区在宅サービスセンター 大阪市阿倍野区帝塚山1-3-8
- ・対象設備:履行場所のエレベーター1台

3 参加資格

以下のいずれかに該当すること

- (1)大阪市または大阪府入札参加資格者名簿に登録されていること。
- (2)本件と同等のエレベーター改修業務を元請けとして施工した実績があること。

4 業務期間

- (1)改修工事期間 契約日から令和7年9月30日まで
※現場作業期間 作業開始から令和7年9月までの間でエレベーターの停止期間を最小限で設置すること。
- (2)保守点検期間 改修後から令和12年3月31日まで
※以後保守契約については別途協議する

5 業務内容

- (1)改 修 工 事 改修工事仕様書(別紙1)記載のとおり
- (2)保 守 業 務 保守業務仕様書(別紙2)記載のとおり

6 支払い条件

- (1)エレベーター改修工事費用
完工月の翌月
- (2)エレベーター保守点検費用
毎月の業務完了後、請求より30日以内に支払うものとする。

7 その他

- (1)本業務履行にあつて関係法令を遵守すること
- (2)緊急事態の発生に備え、本業務履行中は24時間対応できる体制を取ること
- (3)本業務は第三者に委託することを禁止する
- (4)本仕様書に定めのない事項に疑義が生じたときは、発注者と受注者の双方が協議のうえ決定するものとする